

江差町議会だより

No. 179

平成 29 年 11 月 1 日発行



赤ちゃんふれあい体験 ～江差中学校～

江差中学校の生徒が育児サポートサークルキティに来ている赤ちゃんとおもちゃで遊んだり、お世話したりするふれあい体験が行われました。

**平成29年
9月議会**

**津花漁港区の船揚場機械庫
1,166万円補正！**

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・・・・・・・・2～5P
- ◇行政報告、意見書・・・・・・・・・・6P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・6～10P
- ◇全員協議会、議員出欠状況・・・・・・・・11P
- ◇議員会清掃活動、傍聴の案内、議会の動き・・・・・・・・12P

平成29年第3回定例会が9月12日に行われ、条例改正、予算補正など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。また、4人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

平成29年第3回定例会

全議案を原案通り可決!

条例改正や補正予算 等を審議! ～地場産業振興等の予算を補正～

平成29年第3回定例会が、9月12日に開会し、条例改正や補正予算、決算認定等が審議されました。公営住宅の設置及び管理に関する条例の改正や町立幼稚園設置条例の廃止条例、一般会計や国民健康保険費特別会計等の補正予算、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員の人事の同意議案等を原案通り可決しました。

平成28年度決算認定（一般会計等9議案）は決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続調査となりました。そのため、今後開催される委員会で審議し、第4回定例会で決算の認定が行われます。

また、4人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政を問い質しました。

さらに、議員発議として、9件の意見書と議会運営委員会の「議会運営に関する事務調査」を提案しました。

定例会は、全ての案件について審議・可決し、会期を1日残して閉会しました。



(写真) 地場産業の振興、普及のため9月24日に行われた産業まつりのようす。

(上) 景品付きの餅まきは大勢の人でにぎわった。

(右下) 産業まつりと同時に行われた消防ひろばでの放水体験。消防車の乗車体験も行われた。

(左下) まつりのステージでは、江差幼稚園の子どもたちが踊りを披露。他に、江差中学校や江差高等学校の吹奏楽部の演奏、木村香澄さんのステージも行われた。



江差港津花漁港区

機械庫整備事業等を補正！



津花漁港の機械庫

補正予算

〔一般会計〕

◆町道除雪対策

3,239万9千円

(全額一般財源)

町道の除雪に係る作業員の賃金や重機使用料、委託料等の経費。

◆上水道安全対策事業出資

1,340万円

(全額地方債)

水道事業会計に計上している柳崎・水堀間の水道管耐震化事業について、一般会計出資債での借入に変更。

◆津花漁港区船揚場附帯施設(機械庫)整備事業補助

1,166万4千円

(全額一般財源)

老朽化した船揚場の機械庫の更新。ひやま漁協への補助。

◆老人福祉施設費用徴収金過誤納金返還

384万円

(全額一般財源)

養護老人ホームひのき荘入居者の費用徴収で、扶養義務者の認定誤りが判明し、誤徴収した金額を返還。

◆日本海漁業振興緊急対策事業補助関係事業

50万円

(道支出金他)

◆未利用低利用資源有効活用対策補助

50万円

(道支出金他)

ひやま漁協江差支所磯廻り団体では、未利用・低利用資源の有効活用を図るため、既設のナマコ養殖施設等を利用してホヤや昆布・ワカメの養殖に取り組んでいる。そのため、江差港湾内に設置するホヤ専用の養殖用浮体式イカダの購入及び製作、昆布・ワカメの商品化の検討に係る経費を補正。



決算認定

各会計の平成28年度決算認定について、閉会後開催される決算審査特別委員会に付託。

- ・一般会計歳入歳出決算ほか8会計

昨年の決算審査特別委員会の現地視察のようす（文化会館や尾山の国道工事及び江差北中学校体育館を視察）



健全化判断比率等の報告

実質公債費比率 14.4%

早期健全化基準の25%と比較すると10.6ポイント下回っている。前年度と比較すると0.2ポイント悪化している。

将来負担比率 69.0%

早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っている。前年度と比較すると9.6ポイント改善している。

条例改正・廃止

- ・公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

地方分権改革一括法の第7次の改正により、公営住宅法が改正され、それに伴う条文の改正を行った。

- ・町立幼稚園設置条例の廃止条例

平成31年度末で町立あすなる幼稚園を廃止することについて、設置条例を廃止し、またそれまでの幼稚園の定員数を減らす内容。



あすなる幼稚園

人事

- ・教育委員会委員の任命（再任）

中野 志帆 氏（田沢町・45歳）
任期は平成33年9月30日までの4年間。



- ・固定資産評価審査委員会委員の任命（再任）

横野 晃一 氏（中歌町・61歳）
任期は平成32年9月30日までの3年間。



・水産物高付加価値化対策補助
100万円
（道支出金他）
小型ブリの加工品開発資材、マダラのブランド化資材の購入等に係る経費等。

◆【特別会計】
◆国民健康保険費特別会計
199万1千円
（その他特定財源他）
マイナンバー、総合行政システム改修及びシステム再構築、交付金返還経費の補正。

◆介護保険特別会計
1,435万9千円
（その他特定財源他）
マイナンバーシステム改修、庁内LAN配線、臨時保健師配置、介護給付費負担金等返還経費。

◆公共下水道事業特別会計
135万円
（全額その他特定財源）
五勝手中継ポンプ場汚水ポンプチャッキ弁交換経費。

議員から質疑

Q 津花も含め、江差全体の漁港整備はどのようになっているのか。津花漁港区の整備の財源の見通しは。
A これまで泊漁港、五勝手漁港を整備している。財源は、北海道の地域づくり総合交付金を予定しているが、事務が遅れているため、今回は一般財源での補正となった。江差に限らず、養殖で漁港が使われる例が多くなっている。港湾の一部を養殖施設として、

Q 津花も含め、江差全体の漁港整備はどのようになっているのか。津花漁港区の整備の財源の見通しは。
A これまで泊漁港、五勝手漁港を整備している。財源は、北海道の地域づくり総合交付金を予定しているが、事務が遅れているため、今回は一般財源での補正となった。江差に限らず、養殖で漁港が使われる例が多くなっている。港湾の一部を養殖施設として、

Q 日本海対策事業、漁業状況等、道とのやり取りでどのような協議を行っているか。
A 日本海対策は3年間。成果の出る、出ないはあるが、何とか継続して取り組めないか働きかけている。育てる漁業が主だが、回遊魚も含め漁礁の設置等協議をしている。町としてしっかりと要請し、引き続き道の力を借りたい。



議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質すことができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



第3回定例会 行政報告

定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

1 養護老人ホームひのき荘入所者に係る扶養義務者の認定誤りについて

老人ホームの入所に係る費用徴収は、町規則等の規定に基づき、入所者本人及び主たる扶養義務者から収入等による階層区分に応じて決定している。

本来、扶養義務者とすべき方は入所者の「配偶者又は子」とされているところ、配偶者又は子以外の方2名から費用徴収を行っていた。1件は「兄」、もう1件は「子の夫」を誤認定していた。

事務誤りの原因は、対象者の範囲についての解釈を誤ったこと、毎年の徴収額の見直し事務において、既に認定した扶養義務者の続柄の再確認をしなかったことによる。

誤った徴収額は、合計で386万6,404円で、9月末日までに返金していきたい。

2 養護老人ホームひのき荘の移管時期等について

この間の協議において、雄心会より「現在の入所者のために少しでも早い改築整備を行いたい」との強い要望を受けており、当初計画の前倒しが可能かどうかも含め協議・検討を重ねた結果、移管時期等に目途がついた。

現在の「ひのき荘」を当初の整備計画より6カ月前倒しし、平成30年10月1日で雄心会へ建物譲渡及び経営移管をすることで協議が整った。

また、柳崎町に建設する新しい施設について、平成32年1月に開設する計画となった。

3 寄付採納について

・株式会社ユーラス江差風力 代表取締役 高瀬 達彦様
現金190万円（使途について意向を踏まえ、検討協議し、コミュニティテント購入や町道江差小学校線の道路照明LED化等に活用）

意見書を提出

9月定例会では9件の意見書を提出しました。そのうち8件の意見書を原案どおり可決し、関係行政機関へ提出しました。

- ◆適正な地方財政計画の策定を求める意見書
- ◆道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
- ◆教職員の長時間労働是正を求める意見書
- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- ◆森林環境税（仮称）の早期創設及び林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書
- ◆受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
- ◆北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射に抗議する意見書

「北朝鮮のミサイル発射に係る江差町における防災体制について」

北朝鮮は8月29日、午前5時58分頃、弾道ミサイル1発を東方向に発射。12道県に全国瞬時警報システム、通称Jアラートが作動した。町では災害対策本部を設置し、対応したと聞いているが、経過は。

町長 全国瞬時警報システムを受信後、総務課長へ指示し、対策本部を設置、対策本部事務局である総務課を中心に江差消防署と連携しながら対応した。また、警察署や海上保安署に対し、情報の呼びかけをした。

具体的には、消防吹鳴装置を活用し町民への伝達を2度行い、消防署で3隊編成し、落下物の有無の確認のため、町内巡回を行ったことに加え、役場内でも課長中心の本部会議を開き、情報の共有を図った。

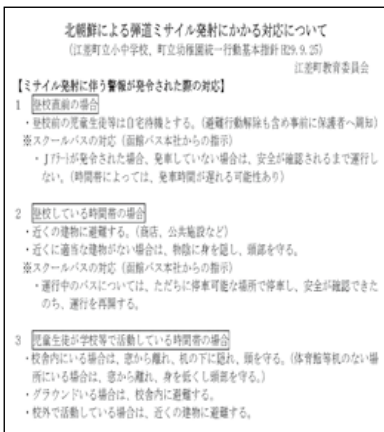
再 これらの事案はスピード感が非常に求められる。Jアラートが鳴った後、町の防災システムの作動時間等の経緯は。

総務課長 Jアラートを受信後、対策本部の

設置、サイレンや放送が自動的に起動しないことから、吹鳴装置による町民への伝達放送等をしてきた。実際にはJアラートが作動してから10分程のタイムラグがあった。

再 漁業者に対する、危険回避対策について、町の考えは。

総務課長 漁業者への伝達は、無線を搭載している漁船は、Jアラートが作動した場合、小樽市にある第1管区海上保安本部から緊急送信される体制となっている。また、水産庁からは各漁協に一齐送信され、漁協から各漁業者に伝達される体制となっている等、複数の伝達手段が確立されているので、理解願いたい。



(上) 町立小中学校・幼稚園統一行動基本指針(抜粋)
(右) Jアラート操作端末



近隣町村で総務省所管の情報通信技術利活用事業を活用して、水産業の高収益漁業や安全操業を目指している事例があると聞いている。町では当該事業等の活用計画があるのか。

町長 町として、現在のところこの事業活用の

「江差町におけるICT技術の利活用による地域活性化対策について」

計画はないが、同一漁協内にあり、江差町同様に厳しい漁業環境にある奥尻町での取り組みに注目しており、今後も引き続き情報の収集を図り、この事業の活用が可能かどうかについて検討したい。

再 新たな産業の構築等に結び付けられるので

「子どもの貧困対策について」

町の子どもの貧困率をきっちり把握すること、具体的政策として立案できると思っっている。貧困率の把握はどうなっているか。

町長 当町における貧困率の把握には至っていないが、貧困対策をより効果的に進めるためには、世帯の経済状況や子どもの生活環境等の実態把握は必要不可欠と認識している。

再 早期にどういう方

はないか。検討は。

まちづくり推進課長 産業振興課等の所管課と連携を図りながら、どのような活用方策があるのか、支援策、町としてどういったものがあるのかなども含め、検討したい。

法で把握していいか協議を進めてもらいたい。具体的に貧困率の調査スケジュール等があれば示してほしい。

町民福祉課長 現段階で具体的なスケジュールは持っていない。貧困状況を把握することは事業を進めていく上で必要不可欠と認識している。今後の分析調査状況を踏まえ、実施に向けて検討を進めていきたい。

「日本遺産認定〜三平汁について」

三平汁は、日本遺産の対象項目になっていくが、気軽に味わえない。提供する店もあまりなく、家庭でもそんなに作られていない。

しかし、郷土食、庶民の味を復活させ、三平汁のもてなしで、町を訪れる観光客をはじめ、町内に生活している人も皆で食べながら町を活気づけられたらと考える。

飲食店や、ぶらっと江差、町会所、追分会館のロビー等を活用し、民間の活動があれば良いと思うが如何か。

町長 日本遺産の構成文化財であるニシン三平だけでなく、スケソウダラ、ぬかボツケ、シヤケ、



産業まつりの会場で、日本遺産認定を記念して漁協女性部による「にしん三平汁」が無料でふるまわれた。

農産物ではササゲを主としたもの等、季節ごとにあり、これらの三平汁の提供が可能か飲食店等の取り組みが進むようにしたい。1軒でも多くのお店が三平汁を提供出来るよう、協会を通しての依頼、加えて江差追分会館に併設されている町営レストランでのメニュー化の協議を行いたい。

この日本遺産を契機に町民や団体からイベント時等だけでも自発的に取り組みたいとの意向が出てきた場合には、施設の管理上の問題が解決されれば、前向きに検討していきたい。

再 追分会館に出入りするお客様に、江差独特の食べ物はないか等を開かれる。三平汁は作り置きも出来、材料も年中対応出来る。前向きに検討すべきでは。

追分観光課長 レストランとの意見交換の中で、我々の意向を伝え、前向きに対応していきたい。

「追分会館について」

いにしえ街道や追分会館界わいで追分を流す対策を考えるべき。

追分会館の売店の品揃えが寂しい。充実すべきでは。また、追分ポロシヤツが追分会の事務扱いとなっており、分かりづらい。追分会と指定管理者の運営区分はどうなっているのか。

町長 いにしえ街道で

「かもめ島まつりの千人パレードについて」

呼称の変更、高校生の全校生徒の参加、中学生の参加、いにしえ街道のコースはどうなのか、を一般質問で聞いたが、コンベンション協会に協議してもらえよう要請したいとの答えだった。その話し合いはなされたのか。

また、参加者減少への取り組みも町として協議していくとのことだったが、どうなったか。

町長 今年度の開催は変更がなかった。千人パ

の追分が流れる環境について、6月に中歌町内会、姥神町内会役員に説明を行い、基本的にご了承頂いた。9月6日から29日までの概ねひと月、試験放送で、町会所会館前と皇月蔵前で、通常は尺八の音、江差追分全国大会時は、実況を行う予定になっている。今回の試験結果を踏まえ、次年度以

降の本格放送を追求していきたい。

また追分会館の指定管理者が担う売店のショーケースに空間が多く、品揃えに工夫がない、人気のポロシヤツは購入希望者が売店では買えず、江差追分会事務局へ案内される等、運営区分での不都合については、質問の趣旨をしっかりと受け止め、町、指定管理者、江差追分会の連携を強化しながら、善処したい。

レードは千人は目標であり、呼称は既に定着し変更を想定していないこと、コースもこれまでの経緯や市街地全体の賑わいの観点から変更する予定にないことは、観光コンベンション協会から回答を得ている。中学生の参加は中体連等もあり参加要請を行える環境にないと判断している。



7月に行われたかもめ島まつりでの千人パレードのようす。

「2016年度観光客数の評価、分析、方策について」

2016年度に訪れた観光客数について、江差町は3.3パーセント増の34万5,800人だった。結果を踏まえ、どのように評価、分析しているか。また、インバウンド、今後の観光誘致をどのように進めていくか。

町長 結果を見ると、北海道新幹線開業初年度に大きな伸びを見せ、2年目の本年度はそれを維持出来てはいないものの、一昨年から比べて7.8パーセントの伸びがあり、新幹線開業効果はそれなりに持続しているこ



江差沖揚音頭の実演（5月の連休中）に参加する観光客。その中には外国人の姿も。

と、また、団体から個人へ大きくシフトしている傾向があると分析している。

インバウンドは、外国人観光客の入り込みは確実に伸びている。観光誘致については、

官民の連携によるエージェント訪問を今後も継続しながら観光地江差の魅力をしつかり伝えるべく取り組んでいく。

国内外から多くの方々に、ここ江差を目指して頂けるよう、地域資源を磨き、発信し、集える観光地づくりに向け、一層の取り組みを進めたい。

再 具体的に継続して展開していくことが大事。江差の魅力を売り込むチーム等を作っては。

まちづくり推進課長 横断的な庁内委員会を作っているが、特命ではないため、少し検討課題としたい。

町民全体に広げる仕組みを庁内全体で議論していきたい。

「空き家・空き店舗調査」の調査結果と今後の対策について

調査時期、調査方法、調査結果は、それらを踏まえ、今後の協議、対策はどう進めるのか。

町長 平成28年6月から11月に実施。外観からの目視判断と近隣住民への聞き取りを行い総合的な判断で調査を行った。結果、空き家の総数が

429軒で、適正管理されていない家屋が267軒となった。

今後の対策は、空き家の管理不全な状態を作らない対策や利活用を図るための制度設計に繋げるため、関係課各々の立場から議論・検討を図り、庁舎内の検討委員会を設

「学校給食に対する将来展望について」

8月1日から江差町・上ノ国町学校給食組合としてスタートしたが、施設の老朽化、運営方法、子育て支援策等、将来における学校給食の在り方を協議・検討していく時期では。

している。施設の改築については、運営方法も含め、今後江差町単独ではなく、2町共同での実施を前提に課題を整理しながら、具体的な協議を進めることとしている。

教育長 運営方式の将来展望について、出来るだけ早い時期に上ノ国町と協議したい。

施設の状況は、昭和45年に建設され47年が経過し、施設の老朽化は進行

給食費の補助制度は、江差町が3分の1、上ノ国町が全額補助を実施している。増額については、子育て対策全体の効果や優先度等、総合的に検討し、対応していきたい。



施設の老朽化が著しい給食センター。(上)調理設備の洗浄作業。(左)給食はこの搬出口からトラックに乗せられ、江差・上ノ国の各小中学校へ運ばれる。

「町職員の労働環境について」

ストレスチェックの結果は、それによる職場環境の改善が求められるか。労働時間の把握は適正に行われているか。時間外勤務、代休、年次有給休暇の取得状況は。

臨時職員の賃金の見直しは、長期雇用者を正規雇用にするべきでないか。町長 ストレスチェックについて、高ストレス状態が17人、専門医への受診希望はなかった。職場全体でサポートする体制が整いつつある。

労働時間は、時間外勤務命令や役場内日誌で把握している。時間外勤務を併用している。全体的に減っている状況とは言えない。年次有給休暇は、1年間の付与日数20日に対し、3年間の1人当たりの平均は8.2日となっている。

臨時職員は、平成28年に賃金の見直しを行った。長期雇用の正職員化は、定員適正化計画を基に全体的に考えており、現時点では困難と考えている。
再 高ストレスの方には、きちんと対応すべき。改善策は、時間外を減らす目標、

計画をやるべきでないか。臨時職員について、同じ仕事をして賃金格差がある。改善すべきでは。

総務課長 専門医への受診希望は全職員に周知した。安全衛生委員会へ報告し、分析方法等を検討している。

時間外は、縮減に向けて努力し、業務のスケジュール管理に努める。臨時職員の正職員化は課題があるが、一部職種によっては考察する必要がある。

町長 必要な正職員の確保をすべき。年休の取得はトップが先頭に立って行うべきでは。

副町長 休みをしつかり取ることは課長会議等で町長から伝えていく。業務の分析をして、定員管理で、必要な人員について制度設計していきたい。



江差町役場には100人以上の職員が働いている。

「教職員の労働環境について」

中央審議会の緊急提言について、教育長の所見は。教職員の勤務時間の把握は。時間外の削減に向け業務改善方針・計画等は策定されているか。

一定期間の学校閉庁日を実現すべきでは。
教育長 学校の働き方改革を早急に進めていくことについて、教職員の健康管理を含め労働環境の適正化を図る必要がある。仕事と生活の両立や健康維持等は重要な課題。

題。勤務環境改善に向けた取り組みを推進したい。個々の業務従事時間の記録はしていないが、今後の把握のため出勤の管理方法の取り進めをしたい。

時間外の削減について、町として計画・方針はないが、道教委から方針が示されるほか、管内時間外勤務等縮減推進会議を開催し、各町共通認識のもと縮減に取り組んでいる。学校閉庁日の制定につ

「介護保険について」

新総合事業の実施状況は。介護難民を生じさせる仕組みの導入を行わないよう国・道へ求めていくべき。

認知症の地域の現状をどう捉えているか。権利擁護事業について、成年後見センター実施機関をどう検討するか。
町長 指定事業所数は訪問介護6箇所、通所介護4箇所、12名が総合事業対象者として認定されサービスを利用している。

国の制度がどう影響してくるのか動向をみた上で町村会等の議論の場に行う。

いては、学校としてどのようなメリットがあるのか等も含め校長会、教頭会で協議し検討することとしている。

町長 教育委員会も含め業務改善していくべき。国に対し教職員の増加を求めるべき。

学校教育課長 独自の取り組みとして、部活動休止日の設定や部活動顧問の複数化等。教育委員会としては、調査物を減らす等負担軽減もしている。教職員定数改善の要望は今後もしていきたい。

が、それとは別にシニアライフ応援事業で、地域の依頼により、集会所や個人宅にお邪魔をし、小規模な勉強会を開催している。認知症に限らず、依頼のあった内容で行っており、活用して頂きたい。

健康推進課長 認知症サポーター養成講座や講演会等実施している。



南が丘小学校で行われた認知症サポーター養成講座。町では、昨年度から各小学校に出向き、高齢者疑似体験、白内障・難聴体験、認知症絵本の読み聞かせ等を行っている。

全員協議会 を開催しました！



7月28日

- ・日本遺産魅力発信事業に関する動向について
- ・国から交付を受ける魅力発信事業について、事業の内容等について説明があった。
- ・かもめ島まつり花火大会中止に伴う補助金の整理について

打ち上げ中止に伴う補助金の返還額について、所要の経費を差し引いた補助金を返還することの説明があった。

- ・アイヌ民族博物館と江差追分会の連携強化に関する協定書の締結について

連携協定は、東京オリンピック・パラリンピックで、江差追分の披露を目指し取り組んできた成果の一つであり、次世代に歴史と伝統文化を正しく継承するための連携協定である。締結式は7月30日、文化会館での子ども江差追分発表会の最後に、来場者の前で、アイヌ民族博物館長と江差追分会会長がステージ上で協定書を取り交わすこととしている。

8月30日

- ・老人ホームひのき荘入所者に係る扶養義務者の認定誤りについて

本来、扶養義務者とすべき方は入所者の「配偶者又は子」とされているところ、配偶者又は子以外の方2名から費用徴収を行っていたことについて説明があった。

- ・養護老人ホームひのき荘の移管時期等について

移管時期を半年前倒しすることが説明された。平成30年10月譲渡、32年1月開設となる。

- ・あすなる幼稚園廃止関連について

町立幼稚園廃止条例の上程と、それまでの定員数を減少することについて説明があった。

- ・江差ウインドパワー(株)への出資取り止めについて

NEDOの補助金返還義務が失効する平成31年2月末で経営から退く方向で調整に入るとの説明があった。

出欠状況をお知らせします！

平成29年7月1日から9月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

| 会議名 | 会議日 | 総務産業常任委員会 | | | | | 社会文教常任委員会 | | | | | 議長 打越東亜夫 |
|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|------|------|-----------|------|------|-----|------|-------------|
| | | 室井正行 委 | 若山明廣 副 | 薄木晴午 | 小野寺真 | 小梅洋子 | 小林にこ 委 | 塚本真副 | 飯田隆一 | 萩原徹 | 西海谷望 | |
| 第3回臨時会 | 7月28日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第3回定例会 | 9月12日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● (病欠) |
| 全員協議会 | 7月28日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 8月30日 | ○ | ○ | ● (私用) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 総務産業常任委員会 | 7月20日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 |
| | 8月28日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 |
| | 9月7日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 |
| | 9月29日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 |
| 社会文教常任委員会 | 7月13日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 8月2日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9月5日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9月25日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● (病欠) |
| 議会広報特別委員会 | 7月13日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 7月24日 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議会運営委員会 | 7月26日 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 8月30日 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9月5日 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9月27日 | 斜線 | 斜線 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 決算審査特別委員会 | 7月28日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 9月12日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- | | |
|-------|--|
| 7月26日 | ◆議会運営委員会（出席5名） ・第3回臨時会について |
| 27日 | ◆江差町ほか2町学校給食組合議会第2回定例会 |
| 28日 | ◆檜山広域行政組合議会第1回臨時会 ◆第3回臨時会（出席12名） ◆全員協議会（出席12名） ・日本遺産魅力発信事業に関する動向について ・かもめ島まつり花火大会中止に伴う補助金の整理について ・アイヌ民族博物館と江差追分会の連携協力に関する協定書の締結について ◆H28年度決算審査特別委員会 （出席9名、欠席1名） |
| 8月2日 | ◆社会文教常任委員会（出席6名） ・福祉行政に関する事務調査 |
| 28日 | ◆総務産業常任委員会（出席5名） ・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査 |
| 29日 | ◆檜山議長会・渡島檜山議長会連絡会議 （江差町開催） |
| 30日 | ◆全員協議会（出席11名、欠席1名） ・養護老人ホームひのき荘入所者に係る扶養義務者の認定誤りについて ・養護老人ホームひのき荘の移管時期等について ・あすなる幼稚園廃止関連について ・江差ウインドパワー(株)への出資取り止めについて ◆議会運営委員会（出席5名） ・第3回定例会について |
| 9月5日 | ◆議会運営委員会（出席5名） ・第3回定例会について ◆社会文教常任委員会（出席6名） ・福祉行政に関する事務調査 |
| 7日 | ◆総務産業常任委員会（出席5名） ・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査 |
| 12日 | ◆第3回定例会（出席11名、欠席1名） ◆H28年度決算審査特別委員会 （出席9名、欠席1名） |
| 13日 | ◆議員会清掃活動（かもめ島えびす浜清掃） |
| 25日 | ◆社会文教常任委員会（出席5名、欠席1名） ・福祉行政に関する事務調査 |
| 27日 | ◆議会運営委員会（出席4名、欠席1名） ・議会運営に関する事務調査 |
| 29日 | ◆総務産業常任委員会（出席5名） ・かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査 |
| 10月4日 | ◆檜山広域行政組合議会第1回定例会 |
| 11日 | ◆社会文教常任委員会（出席6名） ・福祉行政に関する事務調査 ◆議会広報特別委員会（出席5名） ・11月号議会だよりについて |

清掃活動を行いました ～江差町議会議員会～



江差追分全国大会を前に、9月13日、江差町議会議員会（会長：室井正行）が、かもめ島えびす浜の清掃活動を行いました。江差を訪れる観光客や追分関係者の皆さんが、気持ちよく江差で過ごして頂きたいとの思いから、一昨年、昨年に引き続き実施しました（町長、副町長、教育長にも参加して頂きました）。

議会を傍聴しましょう！

次の定例会は12月です。
日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

（問）議会事務局（TEL52-6713）

今号の表紙

江差中学校の生徒さんが、赤ちゃんと触れ合う課外授業で訪問されるということで、撮影のため育児サポートサークル・キティさんへお邪魔をしました。

江中の生徒さん達が到着、エプロンを付けて即席ババママの登場です。皆さんも最初は戸惑った様子でしたが、赤ちゃんを腕に抱かされると自然と笑顔になるのが撮影していても伝わりました。そんな笑顔が表紙をご覧になった皆さまにも伝わり、見た瞬間に暖かい気持ちになって頂けると嬉しいです。



撮影に協力していただきました皆さまにも、改めて感謝申し上げます。

（撮影者：小林くにご 議会広報特別委員会委員）